

対象とならない経費
PC 配送運搬料、保守費用
配線設定作業費（新事務所内の新規配線工事）
搬入、設定費用
スマートフォン
タブレット
タブレット用ペン（アップルペンシル等）
キーボード
マウス
スキャナー、プリンター、複合機、FAX
スタンド類（PC 用、モニター用、カメラ用、その他含む）
ケーブル類（HDMI ケーブル、USB ケーブル、LAN ケーブルなど）
変換アダプター
有償のサポート、保守費用
コワーキングスペースに設置するアクリル板
事業所、自宅、レンタルオフィス等の改修費用
従業員が個別に支払ったテレワークのための経費（電話代など会社名義の請求とならないもの）
就業規則改訂のための社労士費用